

「もしも」の広場

VOL.9



- ◎「お寺のことをよく聞かれます。」
 - ◎「遺言を書くことは、必要ですか？」
 - ◎「葬儀費用について考える」
 - ◎「人としての温かみがある葬儀社を目指す！」
- 北九州葬祭業共同組合員 株式会社小宮

お寺のことをよく聞かれます。

私どもが行う事前相談の中で、「お寺のことに関する悩み」が多くあります。

お寺へのお布施の金額に関して、宗派による違い、地域や地方での違いなどを存じない方、女性の方で「ご主人の葬儀を実家のお寺に依頼したいが駄目なのか」といった質問もあります。相談の中で「葬儀に来る僧侶の人数でお布施の金額が異なる」、「葬儀後の法要でもお布施が必要」といったことを説明すると驚かれる方もたくさんいます。お布施の金額だけではなく、「お寺との付き合いが始まる」ということに驚かされている様子です。

お寺に関する悩みや質問というのは突きつめて考えると、「お寺が普段の生活から遠い存在になつていて、存在意義を見出せないこと」に帰着するように思います。「遠い存在」であったお寺が葬儀をきっかけに身近なものとなることに関わる悩みだと言えはいいのでしょうか。葬儀のことを相談に来ている訳ですから、葬儀後のことまで

考える余裕はなかったのでしょうか。しかし、葬儀が終わればすぐに出てくることですから、このような点も気にかけておく必要があります。

お寺に関わる悩みや質問への正解は二つではありません。それぞれの家庭の事情や相談相手が葬儀社なのか僧侶なのかによっても答えは異なってくるはずです。

お寺との関係は葬儀のことだけではありません。葬儀以外のこと、葬儀後のことを含めて寺院とのお付き合いを事前に考えておかれるのが良いと思います。



『遺言を書くことは、必要ですか?』



テレビや新聞によると、東日本大震災を機に遺言を作成する人が増えたということです。予想だにしない死を現実体験したり、災害の様子を報道で見聞きしたりした人たちが、何かをしておかな

ければと考えるのだと思います。

お葬儀の相談を受ける私たちもお客様から遺言のことについて聞かれることがあります。

法の上での遺言は、遺産の

処分について亡くなった人の意思を反映させるためのものです。本来そこには、亡くなった人が残された家族に対して将来どうなつてほしいかという意味合いが含まれているはずですが、想いの部分には

あまり重きが置かれていないのが現実です。そのためか遺言は複雑な家庭事情がある方か、財産をたくさんお持ちの方が考えるものだと思います。子供がいない方の場合には遺言が有効であるのですが、「もしも」の広場（五号参照）、一般的にはそれほど必要性を感じておられないのでしょうか。

しかし、遺言を法の解釈ではなく、残された家族への最後のメッセージという点で考えてみましょう。すると、先に述べた「残された家族が将来どうなつてほしい」とか「自分が家族にどんな想いを持っているのか」といったことが遺言に記されるはずで、実はそれが一番大切なことなのかもしれません。もちろん、ご本人がどのように葬送してほしいのかということも記述されるかもしれません。

そのように考えると、遺言はどなたにも必要なものであ

ると思いませんか。更に言えば、遺言という形式にこだわらず言葉で家族に想いを伝えられるのなら、それが一番の「遺言」かもしれません。元気なうちに家族に語りかける、手紙をしたためる、方法は様々ですが、自分の想いを家族に知ってもらうことで、法的な遺言がなくても遺産の処分は滞りなく進むかも知れません。

私たちはたくさんの方の葬儀に関わる相談を受けています。同時に葬儀後のことも考える必要があることを知っていて、それには遺言も含まれています。こうした様々なことを元気なうちに家族や葬儀社とざっくばらんに話していただければ、送られる方も送る方も不安無くそのときを迎えられると思います。



人としての温かみがある 葬儀社を目指す！

株式会社 小宮 山王齋場
葬儀トータルアドバイザー 松田 伸二



この業界に入って四年目を迎えました。私の葬儀体験からお話します。五年前に父を亡くしました。もう長くないとの宣告を受けたものの何の準備もせず臨終の時を迎え、成り行きのまま実家近くの葬儀社で式を執り行いました。葬儀をやり終えた充実感はあつたものの、高額な葬儀費用やマニュアル通りの打ち合わせ。「もっと違った形でできたかも」というモヤモヤした気持ちの残る葬儀でした。

株式会社小宮は昭和九年に八幡霊柩社という社名でスタートしています。戦争で会社は一時中断しますが、昭和二十七年「八幡杖光地区にも葬儀社を」という地域の声を受け、小宮葬祭店として再出発し、昭和五十二年に現社名になります。中断の時期を除いても六十年以上の歴史がある葬儀社です。近年、八幡地区にも葬儀社が増え、大きくて新しい会館をあち

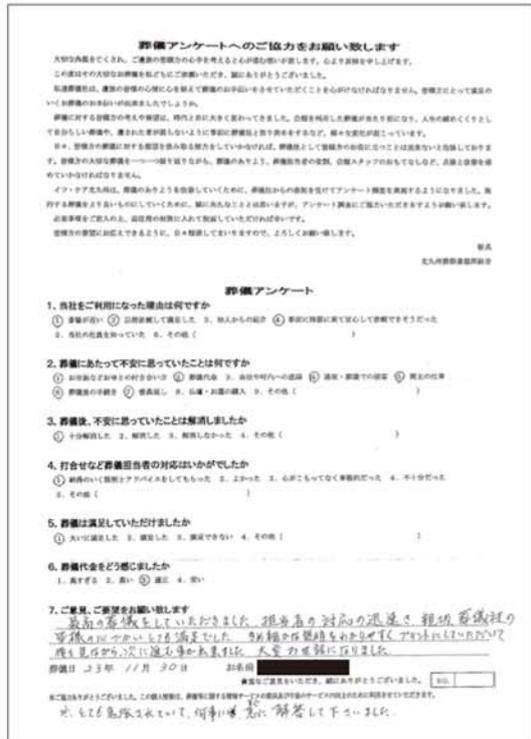
こちで目にします。そんな会館をリゾートホテルにたとえるなら、小宮は民宿だといつもお客様にお話しています。「設備では劣っているかも知れないが、民宿のような人と人が触れ合う温かさとお客様に寄り添う社員がいつもそばにいる安心感」が小宮の売りなのです。

「もし父の葬儀を小宮ですていたら？」入社直後からそのことを考えていました。「お父さんの親友の方はお招きしなくていいのですか？」

「これは必ずしも必要ではないものですよ」
こうしたお客様への説明や助言は小宮では当たり前に行われることです。大切な家族を亡くし、心身共に弱っているときだからこそ適切なアドバイスをし、無駄なもの押し付けはしない、それが社訓とも言えるべき小宮のスタイルです。マニュアルに縛られず、担当者の方でよりよい葬儀を

創つていこうという会社の方針、さらに葬儀後も様々な助言をし、きめ細かにお客様を支え続ける葬儀社であることが私のモチベーションを高め、この会社で頑張ろうという意欲を培ってくれています。

四年が過ぎようとしている今、私が葬儀をお手伝いしたお客様からも「小宮さんに頼んで良かった」というお声をいただくことが多くなってきました。私も小宮の一員としてようやく認めただけになるようになったのだと感じています。一人の人間として温かみをもって、故人・遺族の方々と接し続けていこうと思います。



〈アンケートより〉

〇大勢の人数なのに良くしていただきとても感謝しています。社員さんの対応も印象に残り、残された兄弟みんなが安心して帰ることができました。

〇初めての喪主でわからないことだらけでしたが、十分なアドバイスをもらい満足の内容でした。今後も相談に乗ってください。

〇小宮の皆様にはとてもよくしていただきました。何から何まで適切に教えていただき、大変助かりました。今後も優しい気持ちのお付き合いを続けてください。

〇社員の皆さんが丁寧に接してくれ、相談しやすい雰囲気でした。内容決めでも必要なもの不要なものをはっきりと伝えてくれてとても満足しています。

『葬儀費用について考える1（葬儀費用の全体像）』



「葬儀費用」という言葉をよく聞きます。ところでみなさんは「葬儀費用」と聞いて何を思い浮かべるでしょうか？

「霊柩車代」・「棺代」、それとも僧侶へのお礼でしょうか？病院が出す死亡診断書の費用は？お墓や納骨堂の購入費も？…。

みなさんそれぞれで「葬儀費用」のイメージやその内訳にずいぶん違いがあると思います。そこで、今号から数回に分けて「葬儀費用」についてご説明いたします。

【身内が亡くなった前後での収支(仏式の場合)】

※太字は収入

相手先	大まかな内訳
病院・診療所等 介護施設など	入院・治療費、介護費 死亡診断書(死亡検案書)作成費…死亡届を兼ねている
葬儀社	葬儀そのものに関わる費用 〈祭壇・棺・会場費・霊柩車・消耗品・人件費・他〉 返礼品・料理に関わる費用 供花・供物などに関わる費用 香典
僧侶・寺院	枕経・通夜葬儀へのお布施(戒名等へのお布施を含む) 初七日法要でのお布施 中陰期間(四十九日まで)のお参りでのお布施 四十九日法要・納骨でのお布施 年忌法要・お盆・月命日などのお布施 お膳料(お食事代)、お車代(交通費)
役所関係(公的)	火葬場使用費 各種公的書類の請求費(手数料) 相続税、贈与税、不動産の登録免許税、所得税(準確定申告) 葬祭費、埋葬料、年金等
その他	墓地・納骨堂等購入費、それらの管理・維持費 仏壇・位牌・仏具等の購入費、それらに関する消耗品費 諸手続きの委託・相談費(弁護士・司法書士などへ) 遺品処理(処分)に要する費用 相続財産、保険金等

今回は「葬儀費用の全体像」についてです。
以下の図は「葬儀に関わる収支一覧」です。一般に「葬儀費

用」と言うと、通夜・葬儀に関する費用だけを考えがちですが、その後の供養や諸手続きなども含めて、少し長い目で費用を

考えることが大事です。また、支出だけでなく収入がある場合も含めて検討しましょう。

北九州葬祭業協同組合

事務局 株式会社イフケア北九州内
北九州市小倉南区葛原5丁目4番20号



0120-207-995

編集責任者:戸高 正郁 編集者:角田 周一・原田貴之・有門 奈美・松田 伸二 編集事務局:神田 紀久男

- 組合加盟社
- ・(株)阿部光林社 tel.093-641-3333
- ・(有)積善社 tel.093-321-4418
- ・(有)公益社 tel.093-245-0204
- ・(有)曾根葬儀社 tel.093-471-6376
- ・(株)光善社 tel.093-761-2559
- ・(有)中村組葬儀社 tel.093-941-1411
- ・(有)小倉丸喜 tel.093-931-4626
- ・(有)博善社 tel.093-921-1291
- ・(株)小宮 tel.093-661-4444
- ・(有)行橋造花店 tel.0930-22-1507

発行

気になっていることがありましたらご連絡下さい。
事前相談承っております。

ご意見などがありましたらお電話で受け付けております。